

衆議院議員選挙の執行に係る補正予算の専決処分について

1 報告趣旨

衆議院解散に伴う総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の日程が2月8日の投開票となることが決定され、その執行に要する経費を緊急に措置する必要が生じ、令和8年(2026年)1月23日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長による補正予算の専決処分を行ったため、その内容について報告する。

2 報告内容

補正予算の内容

(1) 事業費 302,000 千円 (全額都支出金を充当)

(2) 主な経費	投・開票管理者等報酬	7,476 千円
	投・開票事務従事者時間外勤務手当	94,983 千円
	入場整理券等郵送料	23,360 千円
	入場整理券等作成委託料	21,450 千円
	ポスター掲示場設置等委託料	39,875 千円
	投開票事務従事者派遣料	27,787 千円
	期日前投票所及び開票所設営等委託料	15,180 千円